

船員保険・厚生年金保険 資格取得・資格喪失等確認請求書

【手続概要】

全国健康保険協会の管掌する船員保険の被保険者または被保険者であった方が、国民健康保険等に参加するため、船員保険被保険者資格の喪失日または被扶養者でなくなった日等を証する書類が必要になったときに、この請求書を提出します。

【添付書類】

不要

【留意事項】

年金事務所の窓口にて交付を希望される場合は、請求者の身分を証明するもの（運転免許証等）をご持参ください。

【提出先】

お近くの年金事務所（郵送の場合は船舶所有者の所在地を管轄する船員保険を取り扱う年金事務所）

【提出方法】

窓口持参、郵送

※電子申請の対象届書ではありませんのでご注意ください。

【提出期限】

国民健康保険等に参加するため、船員保険被保険者資格の喪失日等を証する書類が必要となったときに提出してください。